結果は私たちの暮らしに役立てられます
5年に1度の重要な統計調査

10月1日㈭を調査期日として国勢調査を実施します。国勢調査は5年ごとに行われる国の重要な統計調査。国内の人口や世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。この調査への回答は、統計法で国民の義務とされています。

問い合わせは　国勢調査前橋市実施本部　☎027－221－6752

調査の対象

日本国内に住んでいる全ての人・世帯が調査対象です。

主な変更点

今回の国勢調査から変更となったのは以下の2点です。

①国勢調査史上初のインターネット回答を導入

パソコンから

パソコンやスマートフォンからの回答が可能に。24時間いつでもどこでも回答することができます。ネットで回答すると、その後は調査員が訪問することはありません。

②全封入方式から任意封入方式に変更

回答した調査票を調査員に渡す際に調査票を封筒に入れることが任意になりました。希望する人には調査員が内容の確認や記載を支援できるようになりました。

国勢調査の流れ

今回初めてインターネット回答が導入されることで、今までとは大きく流れが変わります。国勢調査員が9月10日㈭以降に各世帯を訪問し、インターネット回答用ＩＤを配布。10月1日㈭の状況について回答してください。ネット回答の受付期間は9月10日㈭から20日㈰まで。ネットで未回答の世帯には、9月26日㈯以降に調査員が紙の調査票への記入を依頼に訪問します。記入した調査票の提出方法は2つ。調査員に渡す方法（任意封入方式）と郵便ポストに投函する方法（郵送提出）です。

回答した内容は厳重に保護

インターネットで回答する内容は暗号化して送信されます。また、各世帯を訪問する調査員には守秘義務があります。個人情報が漏えいすることはありません。紙の調査票に記入した内容は厳重に保護されます。安心して回答してください。

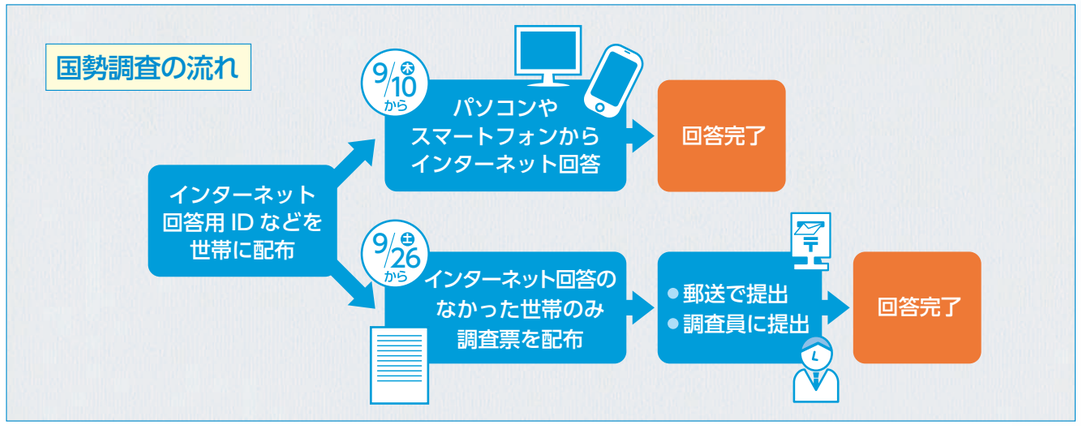

かたり調査に注意を

国勢調査が全国で一斉に実施されると、それに便乗して増加するのが「かたり調査」。かたり調査とは、調査員を装って電話や電子メールなどで個人情報を聞き取ろうとするものです。また、国勢調査では金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などを調査したりすることはありません。不審に思ったらすぐには回答せず、国勢調査前橋市実施本部に連絡してください。

なお、調査員は必ず「国勢調査員証」を携帯しています。訪問時は確認してください。

調査結果は国の施策などに活用

多くの法令で調査結果を活用することが定められています。例えば地方交付税額の算定の基礎や衆議院議員選挙区の画定などで使用されます。また、高齢者福祉問題や子ども・子育てビジョンの策定、生活環境の整備、防災計画の策定などでも利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

Comment

調査員がお宅を訪問 ご協力をお願いします

今回の調査では新たにインターネットでの回答が可能に。これにより、パソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも回答できるようになります。

昨年、市で行った試験調査でも、簡単だったという感想をいただきました。9月10日㈭以降に調査員がお宅を訪問し、ＩＤを配布します。ぜひ、活用してください。

情報政策課
田村　知子